

予算決算総務産業小委員会審査報告

令和7年3月17日

予算決算常任委員長 石川 信雄 様

総務産業小委員長 中島 和子

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

記

事件の番号	付 記 内 容
議案第31号	令和7年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

第1款 議会費

質 疑：なし

第2款 総務費

□総務課

質疑①：町有地の草刈りについて、年間の実施面積は。

回答①：面積の手持ち資料はなし。対象箇所は増加傾向。実施個所は、牟礼駅前傾斜地や旧中央保育園、旧三水庁舎等で18か所。

質疑②：保育園等については保護者が実施しているが、違う箇所か。

回答②：行政財産は所管部署が実施し、普通財産のうちどこの部署にも属さない町有地を公有財産維持管理費で実施している。

質疑③：草刈りを実施する際、水路に向かって刈り下げず、刈り上げるよう指導を。

回答③：実施の際には注意するよう指導する。

質疑④：町制施行20周年記念事業について、10月予定とのことだが、日にちは確定

しているか。

回答④：10月3日（金）。会場は、式典が飯綱中学校の講堂等、祝賀会が国際カンントリークラブで計画している。

質疑⑤：令和7年度は、国政選挙と町選挙があるが、日程的に問題はないか。

回答⑤：会場等を含めて、すべての日程を考慮し、調整している。

質疑⑥：福井団地簡易郵便局は、現在、町で管理運営しているが、日本郵便株式会社に運営してもらうことは可能か。

回答⑥：昨年、日本郵便株式会社長野支局に問合せを行った結果、簡易郵便局事業の受託はしていないとのこと。別の方法を検討しなくてはならないと考えている。

質疑⑦：別とは。

回答⑦：受託してくれる民間企業があれば検討しなければならないということ。

質疑⑧：1日の利用者数は。

回答⑧：日平均5～10件程度。

質疑⑨：町内の防犯カメラの設置数は。

回答⑨：防犯対策費において設置しているものはない。なお、教育委員会で設置しているものはある。

質疑⑩：防犯カメラの設置については、それぞれの課で行うのではなく、防犯対策費ですべて行うべきではないか。

回答⑩：教育委員会では、児童・生徒の登下校時の防犯対策として、要綱に基づいて管理している。全体的な町の防犯という観点となれば、総務課の防犯担当でとなる。なお、防犯カメラについては、個人のプライバシーなどいろいろな課題もあるため、設置については条例等で管理ができるよう、また必要性についても十分議論する中で進めていかなければいけない。

質疑⑪：町内でも女性が襲われた事件があった。児童・生徒以外の対策も検討を。

回答⑪：防犯カメラの設置は、犯罪者等を特定するための目的もあるが、犯罪抑止という観点でも効果大きい。その点を含めて十分検討が必要。

質疑⑫：条例等の整備を含めて、町として防犯カメラを設置する計画はあるか。

回答⑫：現段階で議論はされていない。防犯カメラの設置は個人情報等プライバシーの課題もあるため、慎重に議論する必要がある。他の部署とも連携や調整をしつつ議論を進めていかなければいけない。

質疑⑬：条例整備や設置の予定はないという理解でよいか

回答⑬：今のところはない。

質疑⑭：町内には個人で防犯カメラを設置している方がいるが、町に要望や苦情はないか。

回答⑭：防犯カメラ設置についての要望は以前からある。設置に当たっては慎重に検討すべきであり、現時点で今後3年間の実施計画には計上していないが、検討を進めていかなければいけない時期にはきていると感じている。近隣市町村等の状況を把握し、研究を進めていきたい。

□企画課

質疑①：長電バスの「牟礼線」の廃止にあたっての代替移動手段の検討状況は。

回答①：長野市や交通事業者と現在協議を進めているが、現行の牟礼線で交通空白地となるエリアに、10人乗ワゴンタイプ車を運行させる案を検討している。具体的には定時定路線方式により、町内は「飯綱営業所～見晴」、長野市内は「原池観音～田中」間及び「若槻台～徳間」間を運行し、併せて既存バス路線と電鉄駅で乗換ができるよう、新たに「東長野病院」、「長電信濃吉田駅」を経由して、「宇木」を終点とする新しい運行経路の構築を調整している。

質疑②：特定地域づくり事業協同組合について、取組の目的として地域の働き手不足の解消を上げているが、これまで地域の人手不足の解消のために活動している、助っ人クラブや人材センターの活動と競合するようなことはないのか。

回答②：助っ人クラブを運営している飯綱町ふるさと振興公社、飯綱町人材センターは、ともに組合に参画しているが、特定地域づくり事業協同組合の事業活動と既存の二つの援農組織による事業活動は、原則的に全く別のものであり、競合する関係性の組織形態ではない。よって、それぞれの事業活動を妨げるようなことはないし、むしろそれぞれ組合に参画することで連携や人材の確保につながっていくなどの相乗的な効果が期待できるものと考えている。

質疑③：町政20周年事業の関連行事に音楽イベント開催費として900万円あまりの予算が計上されているがどのような内容のものか。

回答③：委託費として計上している900万円程は、20周年事業として計画している全ての事業の総額であり、この全額が音楽イベント開催費ということではない。音楽関係の事業については、このうちの100万円程度での実施を見込んでおり、文化協会や観光協会と連携しながら、多くの町民に来ていただける音楽イベントとなるよう計画している。なお、20周年事業関係の全体像については、その詳細を現在詰めているところであり、今後具体的な内容・日程等が決定次第、議員の皆さんにもお伝えし情報の共有を図っていくので、良い20周年記念事業となるようご協力をお願いします。

質疑④：実証運行が始まった夜間タクシーについて、町民に対して事前に十分な周知はしたのか。

回答④：町広報紙や公式ホームページで周知している。また、引き続き他の広報媒体なども活用して広く周知していく。

質疑⑤：夜間タクシーは一度に何人乗車可能か。待機するのは1台とのことだが利用者の需要に対応できる十分な台数なのか。

回答⑤：待機するタクシーは、一般的なセダンタイプのもので乗客は最大4人まで

乗車可能。実証運行を進める中で、想定以上のニーズがあれば対応をしていく方針。

質疑⑥：3月からバスの運賃支払いに Suica が利用可能になったが、これまでの KURURU は Suica に置き換わったということか。

回答⑥：KURURU に Suica 機能が付加された、新しい KURURU カードのサービスが開始になったということで、KURURU がなくなり Suica に変わったということではない。

質疑⑦：情報政策費に、システム標準化に伴う移行費として 7,300 万円。ほかにも情報機器の関係で多くの予算が計上されているが、これらは今後も継続的に発生する費用か。

回答⑦：システム標準化への移行は、国の政策で全国的に進めているものであり、飯綱町においては来年度の9月に移行を予定している。7,300万円はこの移行にかかる単発的なイニシャル費用。また国からの補助も6,700万円見込んでいる。情報機器関連については、DX推進計画に基づき導入を進めており、費用対効果を検証しながら適切に執行をしていく。

質疑⑧：鉄道軌道安全輸送設備等整備事業で、沿線市町村が線路のマクラギなどの整備費用を補助しているが、これは以前から補助していたものか、またこれらの費用を市町村がどこまで負担すべきなのかについて、町はどのように考えているか。

回答⑧：新年度新たに補助するのは、Suicaの導入経費と緊急安全対策に要する経費であり、これの補助額分だけ予算としては増額となっている。マクラギや車両更新等の設備整備の補助金は、沿線市町村の出資割合に応じて、しなの鉄道の整備計画に基づき、従前から計画的に補助金を交付しているものである。また、しなの鉄道が国の補助金を活用して整備する事業に対する補助であり、県と沿線市町村の合意のもとに、補助の可否や補助の割合を決定している。なお、しなの鉄道は重要な地域間移動の手段であり、町としてもその存続は極めて重要な問題であるため、できる限り必要な支援はしていきたいと考えている。また、財源については有利な起債を活用することで直接的な負担を抑えるように努めている。

質疑⑨：デジタル郵便サービス負担金について、マイナンバーカードを活用したサービスは毎回カードの認証が求められ、利便性が悪いものが多い。デジタル郵便サービスは利用者が使いやすいサービスなのか。

回答⑨：1度認証すれば、再認証は不要。これまで郵送していたものをデジタルへ移行することで、町からの通知を即座に確認でき、また紛失防止になるので住民の利便性向上につながると考えている。

質疑⑩：移住就業・起業支援事業について、保健・福祉施設従事者で移住された方に支援金を交付することになっているが、それ以外の業種は対象にならないのか。

回答⑩：国・県の基準に基づいて設定している。県の就業支援サイトに掲載されて

いる企業であれば対象になる。新年度からは農業も加わる予定。就業支援サイトに掲載されていない企業であれば、県に申請すれば掲載できる。

質疑⑪：UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金はこれまでの実績はどうなっているのか。

回答⑪：現状あまり需要がないが、令和6年度は4件受付予定。

質疑⑫：令和6年度は移住者がどれくらい増えたのか。事業の費用対効果は。

回答⑫：令和6年1月1日～12月31日の社会増は+17名。令和6年4月1日～2月28日は社会増+35名。移住支援をした人数は把握できるが、移住支援をした結果移住に繋がったかは一概に数字でお答えできない。

質疑⑬：地域おこし協力隊の活動が分からない。住民に活動内容や成果が分かるようにお知らせした方がよいのでは。

回答⑬：以前にもご指摘をいただいている。3月15日の午後1時から活動報告会を町民会館で行い、活動報告資料もHPに掲載して活動内容を周知するようにしていく予定。毎月協力隊を集めた定例会も開催しており、隊員同士の繋がりを作る中で、地域にもっと入っていったらどうかということも提案しながら進めている。この取り組みを続け、各隊員の活動が皆さんに広まればと考えている。

□税務会計課

質 疑：なし

□住民環境課

質 疑：マイナンバーカード電子証明書の郵便局への事務委託について、委託局は。

回 答：牟礼、三水、高岡郵便局とした。牟礼局は役場窓口の混雑緩和のため、三水、高岡局は中心地から離れた地域住民の利便性向上を目的としている。

第5款 労働費

□産業観光課

質 疑：なし

第6款 農林水産業費

□産業観光課

質疑①：共同利用農業機械導入事業補助金で対象としている「穀物の乾燥、調整に

必要な機械」は、元気な農業者育成事業補助金（大型農業用機械整備事業）では対象となるのか。

回答①：補助の対象となる。

質疑②：6次産業化推進事業での効果もあり、指定管理者である(有)飯綱町ふるさと振興公社でも利益がでてしていると推察される。土地の使用料について振興公社に負担してもらえないのか。

回答②：検討させていただく。

質疑③：三本松農林畜産物直売施設（むーちゃん）での農産物の搬入について、利用客と同様の出入口から搬入しているため、玄関が泥だらけであるところが散見される。また、出荷される農産物についても包装や陳列等をきちんと行えば売り上げが伸びてくるのではないかと思われるが。

回答③：正面玄関からの搬入による玄関の泥や、販売品の包装等については施設管理者へ指導させていただく。

質疑④：元気な農業者育成事業補助金（大型農業用機械整備事業）と共同利用農業機械導入事業補助金の対象者は何人いるのか。

回答④：元気な農業者育成事業補助金の対象者は約120名。共同利用農業機械導入事業補助金の対象者は、農業者5戸以上で組織される団体又は農業法人となっているため、対象となる数は把握できていないが、令和元年度からの申請実績では7団体となっている。

質疑⑤：今回の新規事業など農業者にとってメリットとなるので、町民に向けて広くPRしてほしい。

回答⑤：広報いづな4月号への掲載を予定している。また、HPでも飯綱町農業者等支援補助一覧へ掲載していく。

質疑⑥：ツキノワグマへの発砲について、市町村長の許可によることが可能となったと認識している。錯誤捕獲時等の放獣対応については、麻酔銃を取扱える者が少ないことから、時間と経費がかかると聞いている。市町村長の許可により可能な限り捕殺できないのか。

回答⑥：今回の法令改正により市町村長の許可による捕殺が可能となるのは、山林での錯誤捕獲等によるものではなく、市街地等において人命へ危険が切迫した場合である。確定した法令等が町へ通達されていない為、通達され次第、法令に従い対応していくこととなる。

質疑⑦：中山間地域等直接支払事業について、水田の土手等に自生している立木の伐採は、同事業で実施可能か。

回答⑦：中山間地域等直接支払事業は各集落の取り決めのなかで様々な用途に使用が可能となっている。伐採にあたっては、個人の財産に関わることとなるので、利害関係者の合意形成を確実に図る必要がある。

質疑⑧：中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払交付金について、同一の農地を対象としてよいか。また、2つの事業の交付金を組み合わせて使用することは可能か。

回答⑧：多面的機能支払交付金は基本、中山間地域等直接支払事業と同一の農地を対象とすることは可能である。ただし、交付金の性質上、それぞれの事業ごとに区分して経理する必要がある。

質疑⑨：中山間地域等直接支払事業の町の負担割合について、以前は 1/3 であったと認識しているが、変更となったのか。

回答⑨：令和 4 年に過疎地域に指定されたことにより、中山間地域等直接支払事業にかかる特認地域から法指定地域に変更し、町の負担割合は 1/4 となった。

□建設水道課（国土調査事業）

質 疑：なし

第 7 款 商工費

□産業観光課

質疑①：東高原エリア検討委員会では、東高原のグラウンドやテニスコートの整備は検討しているのか。整備費用等の予算が計上されていないが。

回答①：グラウンドやテニスコートの整備は、委員会で検討していくことの一つとして考えている。整備費用等の具体的なことは来年度以降の東高原エリア検討委員会で検討していく。

質疑②：グラウンドについて、プロサッカーチームの合宿の練習場として整備を進めると聞いた。町長からは何か聞いているのか。

回答②：そういった考えがあるとは聞いている。まずはこの検討委員会で東高原全体の開発に係る計画を考えながら、合宿の誘致等についても検討していきたいと考えている。

質疑③：例年、観光協会に補助金を支出しているが、観光協会は具体的にどんな活動をしているのか。行政に任せきりではないのか。

回答③：雪まつりや県内外等のイベントでの PR 活動が主な活動となっている。

質疑④：東高原に観光客が来るようなことを進めるのが、観光協会の仕事だと思っている。この補助金には観光協会事務局の人件費も含まれているか。

回答④：観光協会事務局の人件費も含んでいる。町からも観光協会に対し、観光案内の機能を強化するよう、指導していきたいと考えている。

質疑⑤：地域おこし協力隊はどういった仕事をしているのか。

回答⑤：1 人目は町の魅力を活かした観光まちづくりの推進に関する業務、2 人目は観光 PR の映像製作業務、3 人目は観光協会への勤務及び観光誘客のためのイベントの企画・運營業務を委託している。

質疑⑥：東高原ゾーン整備事業の天狗の館のサウナに関し、施設修繕費では何をす

るのか。

回答⑥：施設修繕費では女子サウナの入口の扉を修繕予定である。

意見①：事業概要のサウナに関し、二つに分けて書いてあるので、一つにまとめてほしい。

質疑⑦：住宅リフォーム支援事業で店舗との併用住宅は補助されないことになっている。新設される店舗等リフォーム支援事業では対象にされるのか。

回答⑦：店舗等リフォーム支援事業では、店舗と住宅が明確に分離しているものに対し補助するよう進めている。住宅リフォーム支援事業の要綱等を確認し検討する。

意見②：併用住宅の住宅部分についても臨機応変に対応してほしい。

第8款 土木費

□建設水道課

質疑①：道路のパッチングについて、早い年は6月頃に終了していたが、今年度は10月頃までかかっていた。6月末までに工事が完了する段取りはできないか。

回答①：指摘のとおり遅かったと思う。担当1名で町内を回っていた。来年度は複数班に分け確認を行うとともに、各区組長等の協力を仰ぎ、早めに発注していく。

質疑②：坂上区M3-1号線改良工事の計画は。

回答②：昨年より側溝の整備等を進め、待避所を含めた計画をしている。用地等の相談をしながら整備に努めていく。

質疑③：芹沢スノーシェルターはどのような工事を行っているのか。

回答③：スノーシェルターを設置して40年ほど経過しており、柱土台の劣化や破損により補強工事を行う。今年度では設計を行い、来年度で工事を行う。

質疑④：町から区に貸与している手押し式の除雪機は何台あるのか。

回答④：16台。

質疑⑤：貸与用除雪機のメーカーが昨年、生産を終了したが、今後の除雪機の維持管理はどうなるのか。

回答⑤：町内農機具販売店に確認したところ、メーカーが生産終了した後も部品調達や修繕は当面の間は可能と聞いている。

質疑⑥：別荘地内の除雪について、今年のように降雪が多いと、ドーザーのみの除雪では幅員が狭くなり危険である。ロータリーを導入し、常時拡幅できないか。

回答⑥：別荘地内においては、ドーザー以外にもロータリー除雪車で頻繁に拡幅作業を行っている。しかし、時間帯によっては間に合わない場合や場所もあ

る。今後も住民が安全に通行できるよう努めていく。また、除雪車の新規導入については、リースを含め今後、検討していく。

意見：別荘地は幅員が狭く、除雪後も車同士すれ違いが難しい箇所も多いので、解消に向けて検討してもらいたい。

第9款 消防費

□総務課

質疑①：災害廃棄物の置き場について、77市町村中55市町村が指定しているとの報道があった。当町は指定がされているのか。

回答①：町では、災害廃棄物処理計画が制定されており、その中で9箇所の候補地が選定されている。

質疑②：法令等で指定の義務化はされていないということか。

回答②：災害廃棄物処理計画の策定は住民環境課において行われたものなので、当課としては指定の義務化について認識していない。

質疑③：指定避難所である三水 B&G に固定式のマンホールトイレを設置することだが、汲取り等が必要となる。今後、各箇所に設置するのか。移動式のトイレで300~400回使用できるものもある。3,000~4,000万円かかる固定式を何か所も設置していくのか。

回答③：今回は、三水 B&G のプールの前の駐車場に5基設置する予定。災害時、下水道が使用可能であれば、プールの水を使って下水道に流すという想定でいる。ただし、災害時においては下水道が使用不能になることも考えられるため、避難者500人3日間の使用を想定した貯留槽も設置する予定。なお、移動式のトイレカーについても、平常時の維持管理や利用方法を含めて、今後、検討していかなければならないと感じている。災害時に対応できるように、備蓄を進めていきたいと考えている。

質疑④：今後も町の財政は厳しいことが想定される。備えは大切だが、経費をかけず、利便性があり、衛生的なものを検討すべき。

回答④：牟礼地区と三水地区の一番大きな避難所は、町民会館と三水 B&G である。そこには費用が掛かるが固定式を整備し、簡易組立式トイレも並行して備蓄を進めている。使い分けを上手に行い、計画的に進めていく。
なお、組立式について、現在、仮設的なものを5台、県からの貸与2台を合わせると7台、簡易的なものを3台整備している。簡易的なものは、令和7年度も3台程度購入を予定しており、今後も計画的に整備していきたい。

質疑⑤：広域消防費が毎年増加している。町全体の補助費等も増加している。緊急時にはなくてはならないものであるが、今後、更に人口が減る中で、金額のチェックも必要ではないか。

回答⑤：負担金の増加には、人件費の増加と消防車両や無線設備等の機械類、施設

設備の老朽化が影響している。負担金を押さえたいところではあるが、今後も高機能消防指令情報システムの更新や鳥居川消防署等の改修などのプラス要素がある。当面は現状で推移する見込みである。負担内容のチェックを行い、負担の軽減等に努めてまいりたい。

質疑⑥：自主防災組織の組織率は。自主防災組織費の政策項目欄に、地域の防災力・防犯力の維持・向上とある。組織犯罪等が発生している中、地域における自主的な防犯力の維持向上という点では重要な取組である。また、目的欄に、災害による被害の防止及び軽減を図ると記載があり、防犯力の強化を図るためにも自主防災組織は大事だと思う。

回答⑥：組織率はここ何年も変わっていない。設置されていない地区は、三水地区の区と小さな地区である。小さな地区は、消防の班という組織があり、新たに自主防災組織を作る必要がないということ。そのため、今後も状況は変わらないと予想しているが、当然呼びかけはしていく。なお、自主防災組織は、防災だけではなく防犯も担うが、防犯については防犯協会も役割を担っている。

質疑⑦：今後、組織率の増減はほぼないということか。

回答⑦：牟礼地区は東高原区、三水地区は奈良本組が設置していない。今年度に入り普光寺区が新たに設置した。防災対策については地域の皆さんに担っていただく部分もあるため、現状組織されていない地区については引き続き推進していく。

質疑⑧：マンホールトイレ5基で2,890万円か。

回答⑧：マンホールの口が5つであり、その他に便器やパーテーション部分、備蓄倉庫、貯留槽等を含めた金額となっている。

質疑⑨：1基で約500万円となるとかなり高額だと感じるが、貯留槽が高額なのか。

回答⑨：貯留槽が特別高額ということではない。様々な条件は異なるが、先進地視察を行った団体は3,000万円かかっていた。

質疑⑩：普通の屋外トイレを5基設置した方が安価ではないか。

回答⑩：災害時はいろいろなトイレがないと対応できないと言われている。普通の屋外トイレの場合、どこに排泄物を流すのか、または貯留するのかなどの調整が必要となる。また、仮設トイレの場合も、どこに貯めどのように処理するのかや保管場所が課題となる。様々な災害用のトイレを設置し、災害時の対応の選択肢を増やしておきたい。

質疑⑪：災害用というだけで1基500万円ということが疑問。普通の屋外トイレ5基設置する場合と金額の比較はしたか。

意見：今後、積算根拠を資料として提示してもらい、調査・研究してはいかがか。

回答⑪：マンホールトイレは、駐車場や公園などに設置するもので、全国で1,400を超える自治体が、46,000基超を設置している。

具体的な積算資料の提示は入札の関係から出来ないが、マンホールトイレ設置工で約630万円、貯留槽工で約275万円、建屋設置工（便座・パネ

ル) で約 275 万円、照明機器及び収納庫で 275 万円となり、この他に工事費として 1,100 万円程の経費がかかる計画となっている。

一般の公衆トイレ等では、上部建屋の建設もあり高額になる。東高原に整備された公衆トイレでは 6,000 万円を超える工事費がかかっていた。

災害となると、このような一般のトイレが使用できなくなることが想定され、使用のためには携帯トイレなどの使用が必要であり、その場合排せつ物の処理が必要になる。マンホールトイレは、日常の水洗トイレに近い環境での使用を迅速に確保することができる。

質疑⑫：貯留槽の貯留の想定はどのくらいか。

回答⑫：約 500 人が 1 日 5 回の排せつを 3 日間行っても貯留できる想定となっている。

第 11 款 災害復旧費

産業観光課

質 疑：なし

建設水道課

質 疑：なし

第 12 款 公債費

総務課

質 疑：なし

第 14 款 予備費

質 疑：なし

地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質 疑：なし

歳入及び財政

□総務課

質 疑：なし

□税務会計課

質 疑：なし

以上